



沖縄県国頭村

# 議会だより

題字・安田小学校6年 ますだ さんた 増田 山太

令和3年8月27日発行

第 **122** 号



五感に響く森のハーモニー♪

## CONTENTS

令和3年第4回(4月)国頭村議会臨時会のあらまし .....	2
令和3年第5回(6月)国頭村議会定例会のあらまし .....	2
一般質問 .....	3
沖縄本島南部地域からの土砂採集計画断念を求める意見書 .....	10

# 令和3年第4回 臨時会(4月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第29号	令和3年度国頭村一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ23,663千円を追加し、5,315,223千円とする。	原案可決 (全会一致)
議案第30号	専決処分の承認を求めることについて「国頭村税条例の一部を改正する条例」	上位法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第31号	国頭村旧庁舎等解体工事請負契約について	契約の方法 指名競争入札 契約金額 108,350,000円 契約の相手方 株式会社 北勝建設	原案可決 (全会一致)

# 令和3年第5回 定例会(6月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第32号	令和3年度国頭村一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ144,732千円を追加し、5,459,955千円とする。	原案可決 (賛成多数)
議案第33号	令和3年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ139千円を追加し、757,925千円とする。	原案可決 (全会一致)
議案第34号	国頭村国民健康保険税条例等の一部を改正する条例について	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する保険税の減免の申請の特例として本条例の一部を改正。	原案可決 (全会一致)
議案第35号	かいぎんスタジアム国頭電光掲示板改修工事請負契約について	契約の方法 指名競争入札 契約金額 172,700,000円 契約の相手方 (株)北勝建設・国光電気工事社 特定建設工事共同体	原案可決 (賛成多数)
意見書第2号	沖縄本島南部地域からの土砂採取計画の断念を求める意見書	戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないことを求める(P10全文掲載)	原案可決 (全会一致)
報告第3号	令和2年度国頭村繰越明許費繰越計算書の報告について	地方自地方施行令第146条第2項の規定により報告。	報告

## 賛否が分かれたもの

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

議案番号・件名	採決の結果	山川 安雄	山城 正和	渡口 直樹	宮城 千賀子	金城 幸男	与儀 一人	宮城 誠	山城 弘一	知花 正寛	金城(議 長) 利光
議案第32号 令和3年度国頭村一般会計補正予算(第3号)	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第35号 かいぎんスタジアム国頭電光掲示板改修工事請負契約について	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—



知花 正寛  
議員

**国立自然史博物館の誘致**

**問** 宮城久和前村長の答弁を検証してみると、一貫して国頭村を前面に出して誘致の実現に向けて菅官房長官や翁長知事に誘致要請するなどトップセールスしている。村長は国頭村を前面に出して誘致の実現に向けて関係機関に果敢に要請行動を展開すべきでは。

**答** 知花靖村長

国立自然史博物館の誘致については、沖縄県が主体となって国と調整をしている。設置場所としてはこれまで本村も誘致に向けた取り組みをしており、引き続き関係機関に要請していく。

**問** 八重山では国立自然史博物館の誘致に向けて八重山拠点総会や小中高生のシンポジウムを開催している。村民大会を開催して機運醸成をすべきでは。

**答** 村長

議員がおっしゃるとおりだと思います。情報を収集しながら前向きに検討していきたい。

**観光遊具公園について**

**問** 宮城久和前村長は「観光遊具公園の整備を含め辺土名市街地周辺への事業展開を視野に入れ村の顔となる中心拠点の形成を図っていく」と答弁。第二期国頭村人口ビジョン・総合戦略の住民アンケート調査でも「遊具公園を中心地につくってほしい」との要望があるが進捗状況は。

**答** 村長

補助事業のメニューを含め公園の規模も勘案し、場所選定から再度検討していきたい。

**ホテル誘致について**

**問** 滞在型観光を目指す本村の今後のホテル誘致活動の戦略は。

**答** 村長

今年に入り、ホテル事業者と事業化に向けて調整を続けている。

世界自然遺産登録後の観光客の増加を見据え、滞在型観光を図る上でホテル誘致は必要不可欠であり、引き続き誘致に取り組んでいく。

**比地長尾土地改良区の灌漑施設について**

**問** 大國林道から約3キロの水量がほとんどない沢の水源地まで現地調査を行った。雑木林の中を100ミリの塩化パイプが通っていてパイプが木と木の間に挟まっていたり、木の根っこに絡まっている現状である。昭和60年の灌漑施設完成から36年が経過し老朽化が著しく、水源地までの約3キロは辺土名から与那近くの距離で車が通らないけもの道が大半である。パイプが倒木等で破損し、破損個所の発見・修理で難渋し、年間修理代が40万円の負担増の時もある。今後の維持管理の観点からミカン畑に近い大國林道沿線近くに村直轄事業での灌漑施設設置の要望が農家からあるが対応策は。

**答** 村長

農業用水の確保は、作物の増収や品質向上、生産コストの節減が

見込まれることから受益者負担の課題を含め地域の合意形成を図り、事業化に向けて検討していきたい。

**復帰記念闘争碑の管理について**

**問** これまで長年にわたり村在住の沖縄県青年団協議会OBの上原一夫さんが刻字の管理・修復作業をしていきているが、高齢化が進んでおり、OB会の上原一夫さんから「村で闘争碑を管理してほしい」との話があつたが記念碑の村管理の決断を。また、来年の復帰50周年事業記念式典にOB会関係者を招いてこれまでの労をねぎらつて感謝状を贈呈すべきでは。

**答** 村長

ボランティア活動者が高齢のため「村で管理できないかと要請する」は新聞報道で承知している。記念碑の村管理については、関係者の意見等を確認し、村管理が適当なのか関係者と協議が必要である。また、OB会関係者への感謝状の贈呈については、復帰50周年の実行委員会で検討する。



宮城 千賀子  
議員

**コロナワクチン接種で、当日キャンセル等の余剰が発生した時の対応は**

**問** 新型コロナワクチン接種が始まり、当日キャンセル等の余剰分の対応に関するトラブルが全国で起きている。ワクチンの取り扱いについては、可能な限り無駄なく接種を行う必要があり、廃棄することがないよう万全の態勢が求められる。

キャンセルが出た場合の優先順位については各自治体に委ねられており、トラブル報道の度に言われていることは、住民への誤解や不満を回避するための「事前周知」である。

本村においてもワクチン接種が始まり、国の方針に基づく接種順位に従って進められているところだが、余剰分についてどのような対応を行うのか伺う。

**答 知花靖村長**

本村では、国の方針と「国頭村コロナワクチン接種実施計画」に基づき、65歳以上の村民を対象とした集団接種を5月6日から村立総合体育館で実施している。

余剰ワクチンが発生する要因としては、予約済の方のキャンセルや当日摂取会場で医師の問診の段階で接種が不可と判断された方の分が余ることになる。

その余剰分の対応として、①キャンセル待ち予約者、②村内診療所等の医療従事者、③ワクチン接種業務従事者の順に優先者リストを作成しており、随時連絡が取れる体制で、余剰ワクチンの廃棄がないように取り組んでいる。

**生ごみ処理機補助金制度の導入を**

**問** 生ごみは、回収ごみ全体の4割を占めるといわれており、

水分を多く含むため重さもあり、処理の負担がとても大きいものである。家庭から排出される生ごみの自己処理を促進しご

みの減量化を図るため、生ごみ処理機の設置を奨励し、その購入費用に対し補助金交付を実施している自治体が県内にも多くある。

料理すると避けられないのが生ごみ。しかも毎日大量に出る。特に暑い季節は、生ごみから発生する臭いや小バエがわいたり不快感のものである。生ごみを乾燥させたり、分解したりして処理する「家庭用生ごみ処理機」があれば、こうした問題も解決できる。処理した生ごみは、ガーデニングや家庭菜園の肥料にも活用でき、一石二鳥だ。

本村では、生ごみ処理容器(コンポスター)の補助は行われているが、生ごみ処理機は対象外となつている。現代の住宅事情等を考慮すると、コンパクトな電気式の生ごみ処理機の需要も多いと思われる。

様々な施策にSDGsを推進していく本村として、地球にやさしくエコな住民行動の啓発として、生ごみ処理機の設置を奨励していただきたい。コンポスト補助の現状と、生ごみ処理機の補助について伺う。

**答 村長**

本村の家庭用生ごみ処理への補助は、「生ごみ処理容器(コンポスター)」購入に対しての補助となっており、額は容器購入費の二分の一以内、ただしその額が三千五百円を超えるときは、三千五百円を上限としている。

家庭から排出される生ごみの自己処理、堆肥化を促進し、ごみの減量及び循環化を図ることを目的としているが、ここ数年交付申請がなく、補助実績がない状況である。現在補助対象のコンポスターは屋外に設置する比較的大きなものとなっており、屋内に置けるコンパクトな電動型「生ごみ処理機」への補助についても、今後検討していきたい。



小型でスタイリッシュな生ごみ処理機。種類も豊富。



山城 弘一  
議員

**安心・安全な宜名真区内の環境整備を**

**問** 今年2月に発生した土砂崩れ現場の対応と今後の見通しは。

**答** 知花靖村長

4月27日の臨時議会にて補正予算が可決され、4月30日に委託業者と契約を締結した。現況としては、地質調査を実施し解析業務も完了しており、設計を進めている段階である。本委託業務の工期は7月30日であるが、工事につきましては、設計が完了し成果品がまとまり次第、早期発注を予定している。

**問** 土砂崩れ現場の周辺にも危険な場所が確認されるが今後の対応は。

**答** 村長

土砂崩れ現場周辺の危険箇所は

おいては、今回の委託業務と併せて確認を行っている。現時点では、石積擁壁及び地山のすべり等の大きな変異が確認はされていないが、降雨時や通常の巡回パトロール及び経過観測等の強化を実施し安全・安心の確保に努めていく。

**来年度5月15日に本土復帰50周年を迎えるが、国頭村の対応は**

**問** 復帰40周年に行った海上集会、かがり火の点灯や両町村の子ども達の交流など、関連行事は。

**答** 村長

令和4年4月28日に開催予定であります祖国復帰50周年記念事業に向け、8月に実行委員会を各関係部所とも調整をした事業計画案を基に、事業内容等が協議されることになる。基本的には、復帰40周年事業で行った海上集会、かがり火の点灯、両町村の子ども達の交流なども含めた内容で実行委員会に提示をする予定である。

**問** 実行委員会の立ち上げは。

**答** 村長

来年度は50周年という大きな節目の年になる。既にマスクミ等において、来年の祖国復帰50周年に向けて各方面で動き出している。本村においても、令和4年4月28日に開催予定の祖国復帰50周年記念事業に向け、与論町とも調整しながら、祖国復帰50周年記念事業計画案を作成し、役場内で準備を進めている。去った5月24日には、祖国復帰50周年記念事業実行委員会設置要綱を制定し、今年8月には、実行委員会を立ち上げ、委員会において実施内容を決定する予定である。基本的には、40周年事業で実施しました海上集会や記念行進、与論町との交流会、かがり火、児童交流、歌碑・記念碑の建立、記念誌作成など予定をしている。

**問** 今後の国頭村と与論町の交流は。

**答** 村長

今年度の交流事業としては、沖縄県内の商業施設においてヨロン・国頭村観光物産フェアの開催、お互いの中学生等を対象とした与論・国頭自然体験学習の開催、そ

の他産業まつりやヨロンマラソンといった相互のイベントへの参加による交流を計画している。

現在は、新型コロナウイルスの影響等もあり交流事業の具体的な内容及び日程等の詳細については検討しているところだ。

**ふるさと市の店舗拡張を**

**問** 令和元年に3千3百47万6千円、令和2年には4千4百87万2千円と売り上げが伸びてきている。その反面、売り場店舗は、お客さんの増加に伴って、密の状況となっており、安心・安全な経営を行うには、ふるさと市の店舗拡張は必要ではないか。

**答** 村長

ふるさと市の農作物等の販売量、及び取扱量が共に増加傾向にあり、今後の国頭村産農産物等の販売強化、及び地産地消の推進を図る上では現在の面積では手狭であることから、担当レベルでの運営会議の中で、店舗増改築の必要性について話し合ったとのこと。増改築の支援の方法や内容について検討していきたい。



一人 議員  
与儀

**林業振興について**

**問** 伐採計画は。

**答** 知花靖村長

今年度、村内3か所の伐採を計画しており合計8ヘクタールの立木売り払い実施に向け調整をしている。次年度以降については、5年間の伐採計画が令和3年度までとなつているため、令和4年度以降、5年間の伐採計画を策定する予定だ。

**問** 村産木材の需要に対する供給状況は。

**答** 村長

森林組合に聞き取りを行ったところ、令和2年度は全ての需要に対し供給ができたとのこと。また、オガコ、乾燥材などが事業計画に対して実績が上回り、令和元年度と比較しても令和2年度は、数量及び

金額とも上回ったとのことである。

**問** 国頭村森林組合の事業活動状況は。

**答** 村長

事業活動状況についても、森林組合に聞き取りを行ったところ、概ね事業計画に沿って実施ができたとのこと。また、事業全体の収入は令和元年度を下回ったものの損益については、上回ったと伺っている。

**問** 伐採計画を森林組合と詰めなければいけない。林業経営の効率化や森林管理の適正化、一体的な促進を図るために、森林所有者に適切な森林管理を促すために森林管理の責務を明確化するとともに、森林所有者が森林管理を実行できない場合に、市町村が森林管理の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者に再委託する。もしくは、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が管理を行う。その流れをしっかりと見て、村が取り組んでいただければと思う。世界自然遺産、国立公園も大事だ。しかしながら林業の森林活用、ヤンバルの森はイタジイ、リュウキユ

ウマツ、イジュなど多種多様な樹種の宝庫、今まで県内唯一の規模、古くから木材の一大産地として、人々の生活に重要な役割を果たしてきた。民有林の活用において、林業生産の効率化が必要。森林組合の新たなイノベーション、変革、改革、革新をしていかないといけない。今後の森林行政の取り組みについて伺う。

**答** 宮城明正副村長

林業に関しては、村民がこれまで木材の育成を守りながら育んできたというような歴史的な背景がある。その関係上もあって、国立公園になったところもあり、そこも含めて今度の首里城の木材も利用するというところは、県としても林業、政策の中でも携わっていると認識している。いずれにしても国立公園の中で地種区分があり、特別保護地区、第1種特別地域についてはかなり厳しい部分があるが、第2種特別地域以下については、2ヘクタールまで切れると。場合によっては、5ヘクタールまで切れることもあるので、そこはしっかりと切れる場所というところは、環境省の許可も得ながら適切な管理の下で、今後も引き続き林業経営をしていけたら

と思っており、そのためには森林組合の今後の改革も必要なのかなと思う。どういったことが可能なかというところを含めて、組合とも協議をしながら進めていきたい。

**観光産業について**

**問** 新型コロナウイルス感染症拡大状況下、国頭村内宿泊事業者等の現状とその支援策は。

**答** 村長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い発令された、まん延防止措置並びに緊急事態宣言により、村内の宿泊事業者を含む、様々な業種において大きな影響が出ており、苦しい状況が続いているものと認識している。

本村としても、国が行う持続化給付金や雇用調整助成金等の案内、コロナ交付金を活用した村内事業者を対象とした二度にわたる給付事業を実施した。

今後においても、新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからない状況が続く中、さらなる支援ができないか、関係機関と連携しながら検討を進めていきたい。



渡口 直樹  
議員

世界自然遺産と村づくり

令和3年5月10日にIUCN（国際自然保護連合）から、世界遺産一覧表への「記載が適当」との勧告について、本村へ一報が入った。村長の電話対応した姿が、テレビのニュースで流れた映像は鮮明に浮かんできます。

来月にオンラインで開かれるユネスコ世界自然遺産委員会での正式な決議を期待するところで、さて、正式決定になると、私達は大きな責任も同時に発生してきます。先人が残してくれた遺産を後世へ継承していくことが求められ、今後の保全管理上の対応が重要視される。

そこで世界自然遺産をテーマとした本村の目指すべき方向性を伺う。

**問** 世界自然遺産登録後、期待されることや懸念されることは何か

答 知花靖村長

遺産登録後、コロナウイルスが収束すると、県内外及び国外からの来訪者が増えることが予想される。人的、物的交流に伴う消費拡大により経済的波及効果も期待がされる。受入体制としては、第1次産業から第3次産業まで一体的に捉え、かつ各種団体や地域住民の協力及び連携が不可欠と考えている。懸念される面としては、やはり来訪者の増加に伴うオーバーツーリズムによる遺産価値を損なう恐れがあり、登録後においても保全と利活用が十分に図られるよう推進していきたい。

**問** 登録後は保全管理上、世界自然遺産地域に求められることは何か

答 村長

新聞報道にもあるようにIUCNから5月10日に勧告を受けた中での指摘として、オーバーツーリズムにならないための観光管理、ロードキル対策、自然再生、森林伐採の適切な管理が挙げられており、登録後においても関係

機関と連携を密にし保全管理に努めていく。

**問** 保全と利活用、持続可能な地域振興へどのようにつなげていくのか

答 村長

村民全てに、世界自然遺産の恩恵が享受されることが重要と考えている。そのためには、行政のみの取り組みには限界がある。村民1人1人が世界に誇れる本村の自然遺産を理解して頂けるよう普及啓発を図り、保全と利活用による持続可能な地域振興につなげていきたいと考えている。

**問** 豊かな自然を後世へつなげるため、教育現場における考え方は

答 村長

本村の資源である豊かな自然を後世へつなげるためには、教育現場である学校を役割の一つとして考えている。

5月10日にはIUCNから「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産の記載勧告を受け、本村の地域資源を活か

した環境教育について、子ども達の目を向けさせるような環境学習を取り組む必要があると考えている。

その中で、文科省発行の小学校及び中学校の学習指導要領では「総合的な学習の時間」について、地域の素材や地域の学習環境を積極的に活用するよう教育課程の基準として示されている。

今後につきましては、本格的な授業の「教育プログラム」の一つとして、自然を生かした環境学習を新たに構築できるような学校や地域と連携しながら取り組んでいきたい。

※他に以下の質問を行いました。

**問** 登録に向け、これまでの取組の中で重要視してきたことは

**答** 「奄美大島・徳之島・沖縄島北部および西表島」他地域との連携、特にやんばる3村での連携はどのように考えているのか

**問** 村民の目標意識や対外的なPRとして「命薬（ぬちぐすい）の村」これは仮称とします。宣言の発信を



山川 安雄  
議員

## 世界自然遺産

### 流域の再生について

**問** 村民は特に「流域の再生・藻場の再生」に関心と期待を寄せている。「登録・勧告」大きな見出しの新聞記事には世界遺産学・環境学の権威者が「将来的には遺産地域を海域に拡張し豊かな海の生物多様性を次世代に伝えるべきだ」とある。改めて流域の再生についての考えを伺う。

### 答 知花靖 村長

本村が世界に誇る自然資源は山、川、海とつながっており、漁業の貴重な栄養資源ともなっていることから、山から海への連続性を維持し生物の行き来が可能な状態を保てるよう関係機関と調整が必要と考えている。

### 答 宮城明正 副村長

包括的な意味で河川再生に向けた取り組みは勧告された。地域連絡会議で議論できたらと思っ

**問** 漁協では赤土によるサンゴの死滅をすくく注視している。魚の家、魚のえさ、産卵場所の消失で、漁にならない状況だ。東、大宜味村では、赤土流出防止対策協議会設置、赤土対策コーディネーターを配置している。国頭村の実態を調査、研究して村赤土流出防止対策協議会設置や、コーディネーターを配置する考えはないか。

### 答 田場盛久 経済課長

海の中ではつながっているということもありタイミング的に世界自然遺産の登録を控えているということから3村合同で考えられないか、役場内部は他課にまたがる。調査して前向きに検討していきたい。

### 「利用と保全」管理組織（財団）設立は

**問** 西表財団も着々と準備をしスタートするようだ。様々な課題解

決、遺産環境教育の場、役場の負担を減らすためにも、やんばる3村で「利用と保全」のための管理財団が必要と考えるが所見を伺う。

### 答 村長

本村は国立公園指定から遺産登録に向けて様々な取り組みを行っているが、人的、物的、財政的な面で全て対応できている状況ではない。登録後においてさらなる保全管理と地域振興に結びつく利活用が必須事項と考えているので管理財団の設立も1つの案として、やんばる世界自然遺産推進協議会や関係機関とも協議をする。

**問** 密猟は陸にもあるが海の密漁も深刻だ。資料を見せてもらっても愕然とした。国頭漁協は密漁対策に多くの時間と労力が裂かれてい

### 答 経済課長

密漁が横行している情報は寄せられている。離島漁業再生支援事業

補助金を漁業関係者に交付、密漁監視も含まれる。資源の密猟は村民全ての財産が脅かされることなので漁業関係者、役場、海上保安庁、警察関係も一つのテーブルについて、課題等の整理、最初の段階の話し合いを持つ場を検討していきたい。

### 遺産教育について

**問** 教育長は、山や川や海の自然を先生にして育ててきた人だと思

### 答 宮城尚志 教育長

私は小さい頃から、海、山、川と常に関わりを持って育ってきた。全

村民の所得向上、村外の人の海浜利用についても質問しました。



山城 正和  
議員

**東部周遊拠点施設整備事業の現場技術管理業務委託に関する疑義を問う**

**問** 現場技術管理業務委託、土木工事部分を特別に発注した具体的な理由は何か。

**答** 知花靖村長

本体棟、交流棟、給水工事の3件の工事が同時に進行しており、現場では、施工の立ち会いや品質管理のほか、早急な対応を要する事案が多々あり、3件の施工管理を担当職員の兼務で対応することは困難であることから、適時・適切な施工管理を行うため、現場技術員を配置している。

**問** 現場技術管理業務委託の発注方法が入札及び契約締結に至る手続行為が、関係する規定に基づき公正、公平、適正に施行されたものか。

**答** 村長

地方自治法施行令167条の2第1項第6号の規定に基づき「引き続き施工される工事で、前工事の現場技術員に管理をさせることで、適切な施工管理が確保できる」と判断をしている。

**問** 現場技術管理業務委託の前年度の契約期間と契約金額及び本年度の、契約期間と契約金額、それに財源構成内訳として補助金なのか、村単費を充当されているのか。

**答** 村長

契約期間は、令和2年度が令和2年8月5日から令和3年3月31日まで、令和3年度が令和3年4月8日から11月30日まで契約金額は令和2年度が3百万2千円、令和3年度が3百4万円となり、財源は村費です。

**与那地区交流拠点施設の指定管理者と与那区長不在の影響及び真相と行政対応を問う**

**問** 与那区長が4月1日より不在になった理由と経緯を踏まえて、その真相の解明を求める。

**答** 村長

令和3年3月21日に区民投票による区長選挙が行われ、区長候補者として選ばれた区民については、本人から12月まで待つてもらおうと区民と相談をし、同じく区民投票によって選ばれた「書記・会計」が区長業務を兼任して現在のところ、区の運営に支障はないことは確認をしている。

**観光宿泊施設のアダ・ガーデンホテル沖縄の経営の現況と行政の支援について**

**問** 当該ホテルの経営戦略にワーケーションやブルーツーリズム施設及びエコツーリズム等、地域資源の活用など、うまく連携した取り組みなどの現況と行政の支援はどうなっているか。

**答** 村長

地域のガイドと連携してホテルのホームページにアクティビティ紹介ページを掲載しており、予約については、宿泊者が直接各事業者へ連絡を取る方式と聞いている。

ワーケーション事業は、奥ヤンバルの里と共同で、イベントを企画しており、ブルーツーリズム施設との連携においても宿泊者への情報提供等、相互

の連携を図っている。

今後も、事業者向け補助金・給付金事業等の紹介を含め、行政として支援を行っていきたいと考えている。

**世界自然遺産登録の影響と対策**

**問** これまで村が計画的に30年間、継続して公有林整備事業が実施され、造林面積572ヘクタール、事業費18億6千81万円、村負担額5億5千8百23万円が投資されたが、1円も回収できず、世界自然遺産登録区域の指定を受けることになる。この投資した財源の回収について、村民に対し納得できる村長の説明責任が求められているが、どう解決するか。

**答** 村長

国立公園指定に至る地元関係者とのワークショップの中でも、保全と活用のすみ分けを行ってきたところでありますので、御理解は得ているものと考えている。これまで投資してきた事業の果実に見合う回収をすべく、今後、様々な施策が必要かと考えている。

その他に3件の質問を行いました。

# 沖縄本島南部地域からの土砂採取計画断念を求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万1,593名の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、自然公園法に基づき、戦跡としては我が国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されている。同地域では、沖縄戦で犠牲を強いられた県民や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、戦後76年が経過した今でも戦没者の遺骨収骨が行われている。

さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋立てに使用することは人道上到底許されるものではない。

よって、本村議会は、下記の事項が速やかに実現されるよう、強く要望する。

## 記

- 1 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月18日

沖縄県国頭村議会

あて先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長

## 議会傍聴へのおさそい

村議会は3月、9月、6月、12月と年4回の定例議会が開催されます。9月定例会は9月10日(金)開会予定です。日程が決まり次第、ホームページでお知らせいたします。※役場1階ロビーのテレビでも議会を視聴することができます

### 一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に(会議録に基づき)各議員でまとめ、議会広報委員が確認したものを掲載しています。

ゆんたく  
さびら

## 世界の宝 やんばるの森



7月26日「やんばるの森・世界自然遺産登録」待ちに待った日が来ました。

奥区系満翁は120年程前に「山は祖先が築いた公共の遺産である」との言葉を残されています。まさに、地域の生活を支えた地域資源の森でした。

国頭村には森林業：「森林の持つ全ての恵みを人と生き物が持続的に享受する」があります。唯一無二の世界の宝やんばるの森「保全と利用」みんなで守りながら活かし、責任を持って未来へバトンをつなぎましょう。

山川 安雄